

**平成 28 年度鹿児島県計画に関する  
事後評価（医療分）**

**令和 3 年 11 月  
鹿児島県**

### 3. 事業の実施状況

平成28年度鹿児島県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域の医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 医療・介護ネットワーク整備事業	【総事業費】 22,390 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	郡市医師会	
事業の期間	平成28年8月10日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関及び介護事業所等の連携により, 利用者の状態に応じた医療・介護サービスを提供する。	
	アウトカム指標: 県内における地域医療介護情報連携ネットワーク基盤の整備 (9地域)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関や介護事業所の連携による患者・利用者の状態にあった質の高い医療・介護サービスを提供するため, ICT技術を活用した地域医療介護情報連携ネットワーク基盤の整備を行う郡市医師会に対し, 整備に要する経費を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	モデル地域 (9地域のうちから6地域を選定) における地域医療介護情報連携ネットワーク基盤の整備を行う	
アウトプット指標 (達成値)	モデル地域 (9地域のうちから6地域を選定) における地域医療介護情報連携ネットワーク基盤の整備を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた 県内6地域において地域医療介護情報連携ネットワーク基盤を整備	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 患者情報を一元化し多職種で情報共有を行うことで, これまでよりも迅速かつ適切に患者の状態にあった質の高い医療・介護サービスが提供できた。また, 医療・介護において多職種の連携強化に繋がった。 <b>(2) 事業の効率性</b>	

	当該事業においては、平成 27 年度に県医師会に委託して検討した I C T ネットワークの構築方法を参考に事業を展開したため、実施した全地域において効率的な事業実施ができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 がん診療施設施設整備事業	【総事業費】 8,118 千円
事業の対象となる区域	鹿児島	
事業の実施主体	鹿児島厚生連病院	
事業の期間	平成 28 年 8 月 10 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者とその家族の多くは、身体的苦痛、精神心理的苦痛、社会的苦痛等を抱えており、診断、治療、在宅医療等の様々な場面で切れ目なく全人的な緩和ケアが実施されるよう、緩和ケア提供体制のさらなる充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内のがん診療連携拠点病院等及び県がん診療指定病院の緩和ケア外来患者のべ数 H26 年→4,059 人(H27 年度現況報告) H29 年→4,250 人	
事業の内容(当初計画)	がん医療の提供体制の充実を図り、もって県民の健康増進に寄与するため、がん診療連携拠点病院等や県がん診療指定病院が行うがん診療施設整備に要する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	緩和ケア病床及び化学療法室の新設：鹿児島厚生連病院 (H28, H29 年度)	
アウトプット指標(達成値)	緩和ケア病床及び化学療法室の新設：鹿児島厚生連病院 (H28 年度 8%整備)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内のがん診療連携拠点病院等及び県がん診療指定病院の緩和ケア外来患者のべ数 (H28 年→4,441 人)	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、がん診療連携拠点病院等において、がん診療の充実が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 当該診療施設等を整備することにより、がん診療施設の緩和ケア提供体制の充実が図られた。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 97,372 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，川薩，始良・伊佐，熊毛	
事業の実施主体	公益社団法人鹿児島共済会南風病院，川内市医師会立市民病院，独立行政法人国立病院機構南九州病院，社会医療法人義順顕彰会種子島医療センター	
事業の期間	平成 28 年 8 月 10 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん医療の均てん化を図り，がん患者が住み慣れた地域において治療方法を選択でき，適切な治療を受けられるよう，良質かつ適切ながん医療の提供体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：県のがんによる年齢調整死亡率 H26 男性:100.1 女性：59.8→H29 男性:98.9 女性：49.8	
事業の内容（当初計画）	良質かつ適切な医療等を効率的に提供する体制の確保を図るため，がん診療連携拠点病院等，県がん診療指定病院の医療機関に，がんの診断，治療に必要な設備の整備に要する経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん診療に係る設備整備（4 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	がん診療に係る設備整備（4 医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県のがんによる年齢調整死亡率（H28 年 男性：94.9，女性：60.9）	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により，がん診療連携拠点病院等において，がん診療の充実が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 当該医療機器を整備することにより，がん診療施設の設備の充実が図られた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	【No.4 (医療分)】 患者口腔管理推進事業	【総事業費】	457 千円
事業の対象となる区域	南薩，曾於，肝属		
事業の実施主体	鹿児島県（県民健康プラザ鹿屋医療センター，県立薩南病院）		
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療には高い頻度で様々な口腔合併症が発症するため，がん患者等に対する口腔ケア等を実施し，患者の口腔機能の維持・改善による全身状態の改善や誤嚥性肺炎等の予防を図る。		
	アウトカム指標：平均在院日数の短縮		
	病院名	H27実績	H28目標
	鹿屋医療センター	11.8日	11.7日
	薩南病院	14.3日	13.9日
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等となっている県立病院において，歯科衛生士の派遣を受け，がん患者等に対する口腔ケア等を実施する。</p> <p>1 入院・外来患者への口腔ケアの実施 地域の歯科医師会等から歯科衛生士の派遣を受け，脳卒中やがん等の入院・外来患者に対して，本人の了解を得た上で，週 1 回程度の口腔ケアを実施する。</p> <p>2 退院時支援の実施 退院時の口腔ケアの指導や歯科診療所の紹介等を行う。</p>		
アウトプット指標（当初の目標値）	週 1 回程度の口腔ケア等の実施（各病院年間52回）		
アウトプット指標（達成値）	地域の歯科医院等から歯科衛生士の派遣を受け，入院患者等に対し口腔内の評価やブラッシング指導等などの口腔ケアを実施した。		
	病院名	年間実績	備考
	鹿屋医療センター	76回	週 2 回程度
	薩南病院	10回	月 1 回程度
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた		

	<p>平均在院日数（H28 実績）</p> <p>鹿屋医療センター 11.3 日</p> <p>薩南病院 13.9 日</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>がん治療中の患者の口腔粘膜炎の発症頻度や重症度の軽減，歯や歯周組織を原因とする慢性炎症の急性化を予防し，さらに術後の局所合併症や肺炎の発症予防に効果があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>対象患者については事前に各部署で協議のうえ選定するとともに歯科衛生士には患者の状態を知る看護師が同行し，随時必要な情報提供を行った。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域の医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 入院患者口腔ケア等推進体制整備事業	【総事業費】 653 千円
事業の対象となる区域	南薩, 始良・伊佐	
事業の実施主体	独立行政法人国立病院機構指宿医療センター 独立行政法人国立病院機構南九州病院	
事業の期間	平成 28 年 8 月 10 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	口腔ケアの実施は, 口腔疾患の予防, 口腔機能の維持・回復, 誤嚥性肺炎などの全身状況と関係があり, がん治療においても, 患者の歯科治療や口腔ケアなどの口腔管理を行うことで, 手術後の発熱や合併症の低減及び在院日数の短縮などが図られる。	
	アウトカム指標: 事業実施主体におけるがん患者の平均在院日数を 1 日短縮する。	
事業の内容 (当初計画)	地域の歯科医師会と協力・連携を図りながら, 入院患者の口腔管理及び歯科衛生士による口腔ケア, 看護師等へ口腔ケア実技研修を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	院内スタッフを対象とした口腔ケア実技等の研修会の実施: 3 回 歯科衛生士による口腔管理患者数: 年間 50 人	
アウトプット指標 (達成値)	院内スタッフを対象とした口腔ケア実技等の研修会の実施: 2 回 歯科衛生士による口腔管理患者数: 63 人 (年間)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できた H27:12.8 日, H28:13.2 日 (南九州病院) H27:17.7 日, H28:19 日 (指宿医療センター)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>入院患者が, 看護師等から日常的に口腔ケアを受けられ, 入院中でも歯科治療及び口腔ケアを受けられるなど入院中の生活の質の向上が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医療機関と地域の歯科医師会との連携が図られ, 退院後も継続した歯科治療が受けられる体制整備が推進された。</p>	
その他		



事業の区分	1. 地域の医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 病床の機能分化・連携支援事業	【総事業費】 669,833 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	医療機関, 県	
事業の期間	平成28年8月10日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期から回復期, 在宅医療までの一連のサービスを各地域において総合的に確保する。	
	アウトカム指標: 地域医療構想で定める必要病床数	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が行う病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備の整備費を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	不足する病床機能 (高度急性期及び回復期) へ転換する数 (113床)	
アウトプット指標 (達成値)	不足する病床機能への転換 (急性期→回復期: 1医療機関22床)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 確認できなかった	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により, 不足する回復期の機能へ病床を転換することができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> トイレの改修及びナースコール設備整備のみで病床機能を転換することが可能だったため, 基準単価より大幅に低い金額で執行することができた。	
その他		

事業の区分	1. 地域の医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 奄美地域高度急性期機能強化事業 (奄美ドクターヘリ運航に係る医療機器等整備事業)	【総事業費】 101,102 千円
事業の対象となる区域	奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度病床機能報告において奄美区域の高度急性期の病床数は 10 床なのに対し、2025 年の奄美地域における高度急性期の必要病床数は 68 床となっており、高度急性期の病床が不足する見込み。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な奄美地域の高度急性期機能の病床を 2025 年度までに 68 床整備する。	
事業の内容 (当初計画)	奄美地域における救急医療の拠点となる県立大島病院において医療機器等を整備し、高度急性期の救急患者搬送体制を整えることで、奄美区域において不足する高度急性期機能病床の整備を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	奄美地域における救急搬送件数の増加 (参考 H27 年度：290 件, H26 年度：298 件, H25 年度：293 件)	
アウトプット指標 (達成値)	奄美ドクターヘリ出動件数 H28 年度実績：87 件 (うち、奄美群島内の搬送 60 件)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 確認できなかった <b>(1) 事業の有効性</b> 島外医療機関から県立大島病院への救急搬入の実績として H28 年度 59 件 (H27 年度 27 件)、そのうちドクターヘリによる搬入が 28 件 (搬送元：徳之島 9 件、喜界島 9 件、沖永良部 6 件等) あり、奄美地域における高度急性期の救急患者搬送に効果があった。 <b>(2) 事業の効率性</b> 平成 29 年度第 1 回事後検証部会を 6 月 13 日に開催し、救急搬送等に携わった医師、消防隊員がヘリ出動事例を医療面、消防面で検証し、問題点・課題等の情報共有を図った。今後、消防・医療部会 (8 月)、運航調整委員会 (9 月) を開催し効果的な運航を図るため、具体的に検証できる体制を構築する。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 垂水市地域包括ケアセンター整備事業	【総事業費】 69,202 千円
事業の対象となる区域	肝属	
事業の実施主体	垂水市	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅での療養生活を維持するためには、多職種での連携が必要となり、多職種を対象とした研修の実施が求められている。 アウトカム指標：地域の医療・介護関係者等による多職種が連携した退院前カンファレンスを実施している医療機関の割合の増加。	
事業の内容 (当初計画)	多職種連携による在宅医療を学ぶ独自研修プログラムの開発・提供を目的とした、広域的な研修を実施可能とする拠点を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	施設整備数：1 か所	
アウトプット指標 (達成値)	施設整備数：1 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった (肝属保健医療圏域における退院前カンファレンスを実施している医療機関の割合：平成 29 年 4 月からセンターにおいて業務を開始しているため)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 多職種連携による研修プログラム策定のため、地域の保健師を対象とした研修会を 4 回実施した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 当該センターは、地域包括支援センター、市保健課、地域の拠点病院の在宅療養支援部、訪問看護ステーションの機能を有しており、効率的に多職種連携に係る研修プログラムの策定が期待される。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 摂食嚥下機能診断機材整備事業	【総事業費】 10,004 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 肝属, 曾於, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	公益社団法人鹿児島県歯科医師会	
事業の期間	平成28年8月10日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は高齢化の進展に伴い、要介護者の増加及び寝たきりの要因となった脳卒中等の疾患による麻痺等による摂食嚥下機能低下を有する者も増加すると予測される。</p> <p>アウトカム指標： 機材整備後の診断件数 (H28年度：60人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県が鹿児島県歯科医師会に委託して実施する在宅歯科医療人材育成研修会の受講者 (歯科医師) を対象に実施する、嚥下内視鏡操作及び診断技術を習得する研修会の開催に要する経費を助成する。</p> <p>また、嚥下機能診断を行うための嚥下内視鏡の整備に要する経費を助成する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>事業検討会の実施：2回          歯科医師を対象とした研修会の実施：3回          嚥下内視鏡整備：7か所</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>事業検討会の実施：2回          歯科医師を対象とした研修会の実施：3回          嚥下内視鏡整備：7か所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：機材整備後の診断件数 (H28年度：4人, H29年度：49人)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          県下各地に摂食嚥下機能の診断ができる医療機関ができ、摂食に問題のある人への支援体制の整備が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          県下各地で、摂食に問題を抱える人への対応を行い、誤嚥性肺炎の予防ができるようになった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 地域の障害者等歯科医療充実事業	【総事業費】 2,739 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	歯科医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域（鹿児島県の医療圏単位）における障害者歯科医療を担う拠点 的歯科医療機関の整備を図る必要がある。 アウトカム指標: 障害者歯科医療を実施する歯科医療機関の増加数（7 医療機関）	
事業の内容 （当初計画）	障害者の歯科口腔疾患の重症化予防や地方における在宅歯科医療を 推進するため、障害者歯科に専門性を有する拠点的な歯科医療機関を 地域に整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	二次医療圏ごとに 1～2 の歯科医療機関に対し、障害者歯科に必要な 器具等を整備する。	
アウトプット指標（達成値）	県内 7 歯科医療機関に対し、障害者歯科に必要な器具等を整備する ことができた。 （※二次医療圏 9 つのうち、5 つで整備）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた 障害者歯科医療を実施する歯科医療機関が 7 医療機関増 <b>(1) 事業の有効性</b> 障害者歯科に必要な器具等を整備することにより、地域における 障害者歯科医療を担う拠点的歯科医療機関の整備を図ることがで きた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 鹿児島県歯科医師会の協力により、効率的に歯科医療機関を選定 することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11 (医療分)】 指宿・頰娃・喜入地区多職種協議会開催事業	【総事業費】 1,880 千円
事業の対象となる区域	南薩	
事業の実施主体	独立行政法人国立病院機構指宿医療センター	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多職種連携による、病院・介護施設等間での連携不足解消や合併症を有する患者への最適な医療・介護サービスの提供が求められている。 アウトカム指標：地域の医療・介護関係者等による多職種が連携した退院前カンファレンスの実施件数の増加。(診療報酬の項目を利用し実績を計上する。)	
事業の内容(当初計画)	在宅での療養生活の支援及び地域包括ケアシステムの構築を目的に設置する多職種協議会に係る経費を助成する。 平成 28 年度：医師，歯科医師，薬剤師，医療連携室職員を含めた多職種協議会の開催 ・開催回数 4 回 ・参加団体 介護関係 5 団体，医療関係 18 団体，行政 3 団体 平成 29 年度：多職種協議会による問題症例検討の定期開催 ・開催回数 4 回 ・参加団体 介護関係 5 団体，医療関係 18 団体，行政 3 団体	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>圏域内の行政及び関係者による在宅医療・介護連携の推進体制の検討会の開催：1 回</li> <li>圏域内の困難事例に対応するための検討会の開催：4 回</li> <li>圏域内の関係者のスキル向上を目指す研修会の開催：3 回</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>圏域内の行政及び関係者による在宅医療・介護連携の推進体制の検討会の開催：1 回</li> <li>圏域内の困難事例に対応するための検討会の開催：4 回</li> <li>圏域内の関係者のスキル向上を目指す研修会の開催：2 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた  H27 年度 → H28 年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>退院時共同指導料 2：1 件 → 2 件</li> <li>介護支援連携指導料：112 件 → 62 件</li> <li>退院支援加算 1：416 件 → 382 件</li> </ul>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  多職種による協議を進めるための、協議会や事例検討の実施により、地域における退院前カンファレンスを実施する医療機関の割合は4.8%増加した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  地域の中核病院である国立病院機構指宿医療センターが中心となって協議会や研修をすることにより、地域の医療機関や介護関係者の効率的な出席が図られた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 精神救急医療地域支援体制強化事業	【総事業費】 1,822 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良, 伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (精神科病院に委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>これまでの精神科救急医療体制は, 日祝年末年始の 9 時から 24 時の運用であり, 休日・夜間の専門的な相談窓口がなかったことから, 精神疾患に起因する重大行為の未然防止及び良質な医療を提供するため, 24 時間・365 日対応の精神科救急医療体制の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標: 自殺死亡率(人口 10 万対)の減: 21.0 以下</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅の精神障害者が安心して地域生活を維持できるよう, 緊急時における適切な医療及び保護の機会を確保するため, 1 次基幹病院 (精神科救急地域拠点病院) を指定し, 処遇困難等により当番病院で対応困難な患者の受入や平日夜間等の診療を行える体制を構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 1 次基幹病院 (精神科救急地域拠点病院) 診療見込み件数: 年 36 件程度	
アウトプット指標 (達成値)	・ 1 次基幹病院 (精神科救急地域拠点病院) 診療件数: 年 97 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: H28 年自殺死亡率: 16.1 H27 年の自殺死亡率 19.0 から減少した。</p> <p>(1) 事業の有効性 相談・医療体制を整備したことにより, 従来の休日等の輪番制による当番病院と併せて 24 時間・365 日対応可能な精神科救急医療体制が整備された。</p> <p>(2) 事業の効率性 当該事業の実施と同時期に開設した電話相談窓口件数が増加 (H27: 162 件→H28: 339 件) したことにより, 平日夜間等の救急医療体制が整備された。また, 警察・消防等に対し, 当該事業の業務内容や電話番号の周知を図った。</p>	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 離島歯科医療等体制充実事業	【総事業費】 4,552 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 熊毛	
事業の実施主体	県 (鹿児島県歯科医師会に委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科診療所のない離島において, 継続的な治療を要する診療 (義歯の製作・調整, 重度のむし歯, 歯周病の治療等) に対応するため, 歯科医療提供体制の更なる充実が必要。</p> <p>アウトカム指標: 歯科巡回診療における歯科検診・歯科治療の受診率 [H28] (平成 28 年度目標値: 32.2% 平成 26 年度現状値: 25.1%) [R1] (令和元年度目標値: 33.4% 平成 29 年度現状値: 24.7%) [R2] (令和 2 年度目標値: 33.5% 平成 30 年度現状値: 32.8%) (対象地区: 三島村・十島村・屋久島町口永良部島)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>継続的な治療を要する診療に対応するため, 従来の「歯科巡回診療事業」に診療回数を追加するとともに, 歯科診療を安全かつ効率的に実施するため診療用簡易電動椅子を導入する。</p> <p>(平成28年度は 2 地区で各 2 回巡回診療の追加実施を予定) (令和元年度は 1 地区で 3 回巡回診療の追加実施を予定) (令和 2 年度は 1 地区で 2 回巡回診療の追加実施を予定)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>平成 28 年度: 巡回診療の実施回数の増 (24 回→28 回) 令和元年度: 巡回診療の実施回数の増 (24 回→27 回) 令和 2 年度: 巡回診療の実施回数の増 (24 回→26 回)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>[H28]・巡回診療の実施回数の増 (23 回→27 回) 実施地区: 平島 (2 回) 口永良部島 (2 回) [R1]・巡回診療の実施回数の増 (24 回→27 回) 実施地区: 口之島 (3 回) [R2]・巡回診療の実施回数の増 (24 回→27 回) 実施地区: 中之島 (3 回)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:</p> <p>[H28] 観察できた → 歯科巡回診療における歯科検診・歯科治療の受診率 28.3% (H28) [R1] 観察できた → 歯科巡回診療における歯科検診・歯科治療の受診率 32.0% (R1)</p>	

	<p>[R2] 観察できた → 歯科巡回診療における歯科検診・歯科治療の受診率 33.5% (R2)</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  従来「歯科巡回診療事業」に診療回数を追加することにより、継続的な治療を要する診療に対応することができた。また、診療用簡易電動椅子を導入したことにより、歯科医療を安全に実施できるようになった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  県歯科医師会への委託により、関係機関と連携しながら、円滑に事業を実施することができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 在宅介護に係る薬剤等の円滑供給のための検討・整備事業	【総事業費】 3,186 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	公益社団法人鹿児島県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 8 月 10 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するため, 在宅療養患者に使用する衛生・医療材料や医療用麻薬を円滑に供給できる体制整備が必要である。 アウトカム指標: 全ての地域薬剤師会 (14 地区) において, 関係者と協議した上で, 薬局が在庫する衛生・医療材料や医療用麻薬の規格等の統一化を図るとともに, 各地域薬剤師会 (14 地区) において衛生・医療材料の供給拠点となる薬局を選定する。 ・「衛生・医療材料の供給拠点となる薬局数 (14 箇所)」	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療の推進を図るため, 地域ごとに衛生・医療材料, 医療用麻薬の供給体制や品目・規格等のニーズを把握し, 在宅医療を受ける患者に円滑に供給する体制の整備に向けた検討会及び調査に要する費用を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	14 地区における多職種情報交換会の開催	
アウトプット指標 (達成値)	14 地区において多職種情報交換会を開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 地域薬剤師会 (14 地区) における衛生・医療材料及び医療用麻薬の供給体制の整備 <b>(1) 事業の有効性</b> 地域で使用する衛生材料等, 医療用麻薬等の規格・品目等を地域医師会, 薬剤師会, 訪問看護ステーション等で協議し, 在宅療養患者に円滑に供給する体制を整備することにより, 在宅医療の推進に寄与することができる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 14 地域薬剤師会主導により, 多職種との情報交換会の開催や, 在宅医療関係事業所を対象に, 薬局において備蓄が求められる衛生・医療材料に係るアンケート調査を実施し, 在宅医療関係者のニーズ	

	を把握できたことから、今後、14 地域薬剤師会を中心とした、地域の実情に応じた衛生・医療材料及び医療用麻薬の供給体制を効率的に整備できる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 地域医療支援センター設置事業	【総事業費】 22,082 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (一部県, 他は鹿児島大学病院へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめとした地域的な医師の偏在や小児科, 産科等の特定診療科における医師不足に加え, 臨床研修医の県外流出等により地域の拠点病院においても医師不足が顕在化するなど, 医師の確保は喫緊の課題となっている。 アウトカム指標: 医師確保に関する目標 (県保健医療計画) ・現状値: 平成 26 年度医師数 4,300 人 ・目標値: 平成 29 年度医師数 4,461 人	
事業の内容 (当初計画)	鹿児島大学病院に設置されている地域医療支援センターにおいて, 医師派遣の要請に係る調整や, 医師のキャリア形成支援等の推進を図る。 ・ 医師不足状況等の把握, 分析 ・ 地域医療支援方策等に基づく医師派遣の調整 ・ 医師のキャリア形成支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医師不足状況等の把握, 分析及び地域医療支援方策等に基づく医師派遣の調整 (26 人), 医師のキャリア形成支援 (50 回) を随時行う。	
アウトプット指標 (達成値)	医師不足状況等の把握, 分析及び地域医療支援方策等に基づく医師派遣の調整 (29 人(設置～H28 年度末)), 医師のキャリア形成支援: (65 回) を随時行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できた: 医師数 4,461 人 (H28.12) <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により, 医師不足状況等の把握, 分析及び地域医療支援方策等に基づく医師派遣の調整や, 医師のキャリア形成支援 (特に地域枠医師) を実施することができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 地域医療支援センターは鹿児島大学病院に設置されているため, 効率的な派遣調整や医師のキャリア形成支援を行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 緊急医師確保対策事業	【総事業費】 225,962 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>離島・へき地をはじめとした地域的な医師の偏在や小児科, 産科等の特定診療科における医師不足に加え, 臨床研修医の県外流出等により地域の拠点病院においても医師不足が顕在化するなど, 医師の確保は喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標: 医師確保に関する目標 (県保健医療計画) (H28)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値: 平成 26 年度医師数 4, 300 人</li> <li>・目標値: 平成 29 年度医師数 4, 461 人</li> </ul> <p>(R1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値: 平成 28 年度医師数 4, 461 人</li> <li>・目標値: 令和 5 年度医師数 4, 839 人</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学卒業後, 県内のへき地医療機関等に勤務しようとする鹿児島大学医学生に対する修学資金の貸与</li> <li>・ 地域枠修学生を対象とする, へき地, 国保診療所, 離島所在公立病院等における研修の実施</li> <li>・ 県ホームページや県広報媒体等の有効活用, 本県での就業を希望する医師へのアプローチなど, 多様な方法による積極的な医師募集活動による県外在住医師等の U・I・J ターンの促進</li> <li>・ 現在離職中の女性医師の再就業を支援するための復職に向けた研修の実施</li> <li>・ 県内の離島・へき地の医療機関等での勤務を希望する医師の現地視察の実施</li> <li>・ 県内の基幹型臨床研修病院間の連携強化を図り, 初期臨床研修医確保対策を推進することを目的とした「鹿児島県初期臨床研修連絡協議会」の運営費の一部負担</li> <li>・ 小児科, 産科 (産婦人科), 麻酔科, 救急科, 総合診療科において, 初期臨床研修後, 引き続き各学会の指定 (認定) 病院等で専門医となることを目指して研修を受ける者に対する研修奨励金の支給</li> <li>・ 鹿児島大学との連携による, 産科医が不足する県立病院をはじめ</li> </ul>	

	とする地域の中核的な病院等への産科医派遣（H30 から実施）
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>[H28]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修学資金貸与（平成 28 年度貸与金額：190,570 千円）</li> <li>・医師修学資金貸与者の離島・へき地医療実習等の実施（14 コース）</li> <li>・ドクターバンクかごしまを介し，県外在住医師に対する U・I・J ターンの促進等を行い，医師の斡旋等の実施</li> <li>・女性医師復職研修の実施（3 人）</li> <li>・県外在住医師等に対する離島・へき地視察支援（3 回）</li> <li>・初期臨床研修医採用者数の増（H28 年：93 人→H29 年：105 人）</li> <li>・専門医等養成支援（研修奨励金支給）（30 人）</li> </ul> <p>[R1]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修学資金貸与（R 元年度貸与人数：105 人）</li> <li>・医師修学資金貸与者の離島・へき地医療実習等の実施（18 コース）</li> <li>・ドクターバンクかごしまを介し，県外在住医師に対する U・I ターンの促進等を行い，医師の斡旋等の実施</li> <li>・女性医師復職研修の実施（2.5 人）</li> <li>・県外在住医師等に対する離島・へき地視察支援（3 回）</li> <li>・産科医の派遣（2 医療機関）</li> <li>・初期臨床研修医採用者数の増（H30：103 人→R1：110 人 ※H29：109 人）</li> <li>・専門医養成支援（研修奨励金支給）（32 人）</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<p>[H28]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修学資金貸与（平成 28 年度貸与金額：189,860 千円）</li> <li>・医師修学資金貸与者の離島・へき地医療実習等の実施（14 コース）</li> <li>・ドクターバンクかごしまを介し，県外在住医師に対する U・I・J ターンの促進等を行い，医師の斡旋等の実施（新規登録者 3 人）</li> <li>・女性医師復職研修の実施（0 人）</li> <li>・県外在住医師等に対する離島・へき地視察支援（0 回）</li> <li>・初期臨床研修医採用者数の増（H28 年：93 人→H29 年：109 人）</li> <li>・専門医等養成支援（研修奨励金支給）（17 人）</li> </ul> <p>[R1]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 修学資金貸与（R 元年度貸与人数：107 人）</li> <li>2 医師修学資金貸与者の離島・へき地医療実習等の実施（16 コース）</li> <li>3 ドクターバンクかごしまを介し，県外在住医師に対する U・I ターンの促進等を行い，医師の斡旋等の実施</li> <li>4 女性医師復職研修の実施（1 人）</li> <li>5 県外在住医師等に対する離島・へき地視察支援（0 回）</li> </ol>

	<p>6 産科医の派遣（2 医療機関）</p> <p>7 初期臨床研修医採用者数の増 （R1 年採用：103 人→R2 年採用：108 人）</p> <p>8 専門医養成支援（研修奨励金支給）（31 人）</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>〔H28〕 観察できた：医師数 4,461 人（H28.12）</p> <p>〔R1〕 観察できた：医師数 4,545 人（H30.12）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により、修学資金の貸与をはじめ、修学資金貸与者に対する離島・へき地医療実習等の実施及び専攻医に対する研修奨励金の支給など、総合的な医師確保対策を行うことにより、県内医師数の増加につながった。（医師数：4,461 人（H28.12）→4,545 人（H30.12））</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>本事業により、関係機関と一体となった総合的な医師確保対策を行うことにより、効率的な事業を実施することができた。〔H28〕</p> <p>学生から初期臨床研修医、専攻医まで全体的な支援を行うことにより、効率的な医師確保対策を実施することができた。〔R1〕</p>
その他	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 医師勤務環境改善等事業	【総事業費】 133,187 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足の一因である勤務医の過重な負担を軽減するため, 勤務環境の改善に取り組むとともに, 特に業務負担の多い勤務医等に対する支援を行うことが必要。	
	アウトカム指標: 医師確保に関する目標 (県保健医療計画) ・現状値: 平成 26 年度医師数 4,300 人 ・目標値: 平成 29 年度医師数 4,461 人	
事業の内容 (当初計画)	<p>医師不足の一因である勤務医の過重な負担を軽減するため, 勤務環境の改善に取り組むとともに, 特に業務負担の多い勤務医等に対する支援を行う。</p> <p>○産科医等確保支援事業 分娩を取り扱う病院, 診療所及び助産所及び産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み, 地域でお産を支える産科医等に対し分娩取扱機関が分娩手当を支給する場合に, その費用の一部を補助することにより, 産科医療機関及び産科医等の確保を図る。</p> <p>○新生児医療担当医確保支援事業 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善するため, 出産後NICUに入る新生児を担当する医師に対して手当を支給する場合に, その費用の一部を補助することにより, 医師の確保を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産科医等確保支援事業 分娩手当の支給に対する補助: 26,941 千円</li> <li>・新生児医療担当医確保支援事業 NICUに入る新生児を担当する医師への手当に対する補助: 1,440 千円</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産科医等確保支援事業 分娩手当の支給に対する補助: 24,367 千円</li> <li>・新生児医療担当医確保支援事業 NICUに入る新生児を担当する医師への手当に対する補助: 643 千円</li> </ul>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により，特に業務負担の多い勤務医の勤務環境の改善が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 全ての申請書類について，記入例を作成し，様式のデータに可能な限り計算式を入力したものを作成した上で，対象医療機関に送信したことから，事業を活用する医療機関の書類作成等の負担軽減を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費】 53,605 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (一部鹿児島県看護協会に委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の研修が努力義務化され, 早期離職防止や医療安全の観点からも基礎教育との連携の上での現任教育体制の整備が必要である。 アウトカム指標: 新卒看護師の離職率の低下: 基準年 (H23) 6.9%より低下	
事業の内容 (当初計画)	<p>卒後研修体制を整備することにより, 新人看護師等の不安解消, 離職防止を図るとともに, 質の高い看護の提供により, 医療安全の確保に資する。</p> <p>(1) 教育指導者研修事業 (イ, ウは鹿児島県看護協会に委託)</p> <p>ア 卒後研修検討会 (委員構成 12 人)</p> <p>イ 教育担当者研修会 3 日間研修 (定員 120 人)</p> <p>ウ 実地指導者研修会 3 日間研修 (定員 120 人×2 回)</p> <p>(2) 多施設合同研修事業 (鹿児島県看護協会に委託)</p> <p>基本的臨床実践能力を獲得するための研修</p> <p>(3) 新人看護職員卒後研修事業</p> <p>ア 新人看護職員研修補助事業</p> <p>教育責任者の配置や新人看護職員数に応じた教育担当者の配置に必要な経費等を支援。</p> <p>イ 医療機関受入研修事業</p> <p>地域の中核的な医療機関に対し, 受け入れ新人看護職員数に応じた必要経費等を支援。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卒後研修検討会 2 回 (委員 12 人)</li> <li>・ 教育担当者研修会 1 回 (120 人)</li> <li>・ 実地指導者研修会 2 回 (240 人)</li> <li>・ 多施設合同研修会 1 回</li> <li>・ 新人看護職員研修補助事業を実施した医療機関数 (49 医療機関)</li> <li>・ 受入研修を実施した医療機関数 (5 医療機関)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卒後研修検討会 1 回 (委員 12 人)</li> <li>・ 教育担当者研修会 1 回 (73 人)</li> <li>・ 実地指導者研修会 2 回 (253 人)</li> <li>・ 多施設合同研修会 1 回</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員研修補助事業を実施した医療機関数(44 医療機関)</li> <li>・受入研修を実施した医療機関数(5 医療機関)</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          観察できた → 指標：新卒離職率 6.9%→H27：7.0%と増加          (H26:4.7%)</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          新卒看護職員就業者の離職率が、平成27年度は基準年に対して若干上回ったものの、依然として全国値(H27:7.8%)を下回っている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          新人看護職員への研修を担当する教育担当者や実地指導者に対して国が示すガイドラインに沿った研修を説明し、各医療機関が実施する研修内容にばらつきがないように実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 1,832,662 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 奄美	
事業の実施主体	学校法人, 社会福祉法人, 医療法人, 一般社団法人等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の就業場所は拡大し, 看護職員が確保しにくい状況に対し, 看護職員の確保が必要。 アウトカム指標: 〔H28〕 県内就業率 (現状値: 49.9% (H23), 目標値: 60% (H29)) 〔R1〕 県内就業率の増加 (現状値: 54.9% (H30), 目標値: 60% (R5))	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所における教育内容の充実・向上を図るため, 学校法人等が設置する養成所の運営費等を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象養成所数 17 校 (20 課程) H28~H30 17 校 (19 課程) R1 卒業者数 994 人	
アウトプット指標 (達成値)	〔H28〕 対象養成所数 17 校 (20 課程) 卒業者数 757 人 〔R1〕 対象養成所数 17 校 (19 課程) 卒業者数 687 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 〔H28〕 観察できた 49.9% (H23) → 50.8% (H27) 指標: 県内就業率の増加 〔R1〕 観察できた 県内就業率: 54.9% (H31.3) → 55.1% (R2.3) 指標: 県内就業率の増加 <b>(1) 事業の有効性</b> 看護師等の養成所における教育内容の充実, 向上が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 新卒就業者の県内就業率等により, 補助額の傾斜配分を行うことで, 効率的に県内就業促進を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (医療分)】 ナースセンター事業	【総事業費】 1,900 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	社会福祉法人, 医療法人, 一般社団法人等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の就業場所は拡大し, 看護職員が確保しにくい状況に対し, 看護職員の確保が必要。 アウトカム指標: セミナー受講者の ナースバンク登録率 (現状値: 22.2% (H27), 目標値: 100%) 就業率 (現状値: 22.2% (H27), 目標値: 50%)	
事業の内容 (当初計画)	就業していない看護職員, 又は再就職して 1 年未満の看護職員を対象に最近の看護技術等の講義, 演習及び実習を行う再就業支援セミナーを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	セミナー回数 2 回, セミナー受講者数 20 人	
アウトプット指標 (達成値)	セミナー回数 1 回, セミナー受講者数 11 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できなかった <b>(1) 事業の有効性</b> 最近の看護技術等の講義, 演習等を行うセミナーを実施し, 再就業に必要な基本的知識・技術の確認等を行い, 再就業の促進が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b> セミナーの開催にあたって, 託児や宿泊施設を準備し, 子育て中の求職者や離島や遠隔地からも安心して参加ができる環境を整えることにより, 広域的に事業の効果が及ぶように実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 648 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (日本医業経営コンサルタント協会鹿児島県支部に委託)	
事業の期間	平成 29 年 3 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の確保を図るため, 「医療従事者の離職防止・定着対策」を講ずる必要があることから, 平成 26 年の医療法改正により, 医療機関の管理者の取組と併せて, 都道府県は医療従事者の勤務環境の改善に関する相談に応じ, 必要な情報の提供, 助言を行うことなどが定められた。(努力義務)	
	アウトカム指標: 相談件数の増加 (月 3 件程度)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関等が勤務環境改善に取り組むに当たり, 労務管理面・医業経営面から専門家による指導・助言を行う医療勤務環境改善支援センターを運営する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	センターについて広く周知説明を行う。(3 回程度)	
アウトプット指標 (達成値)	センターのホームページを開設し, 各関係団体を通じて周知を行った。(1 回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できた → 相談件数 (1 件)	
	<b>(1) 事業の有効性</b> センターの設置により, 各医療機関による勤務環境改善への取組に対して, 労務管理面・医業経営面から専門家による指導・助言等, 個々の医療機関のニーズに応じた支援体制ができた。	
	<b>(2) 事業の効率性</b> 各関係機関が連携し, 労務管理面・医業経営面から専門家による支援体制を構築することで, ワンストップの相談支援機能を果たし, 効率的な支援が図られる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 677,129 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	社会福祉法人，医療法人，一般社団法人等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院及び診療所に従事する職員で女性職員の割合が多い看護職員の退職理由は，出産，育児，結婚が多いことから，離職防止を促進するための支援が必要。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の離職率の低下：基準年（H23）10.9%より低下</p>	
事業の内容（当初計画）	病院内に保育施設を有する施設に対し，保育所の運営に要する経費（保育士等の人件費）を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象施設数 40 か所 利用看護職員数 315 人	
アウトプット指標（達成値）	補助対象施設数 40 か所 利用看護職員数 404 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：看護職員離職率 10.9%→11.0%と増加</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 病院内で看護職員等のための保育施設が運営され，夜間や休日を含む変則的なシフト勤務や急な勤務変更など多様な就労形態に対応した保育が行われることにより，看護職員の離職防止及び再就業が促進されている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 保育施設を有する医療機関を増やし看護職員の確保を促進するため，郡市医師会の協力を得て，県内の病院・診療所への当該事業の活用希望把握を行うことにより，事業の周知を図った。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 14,230 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (鹿児島県医師会, 民間業者に委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	夜間における小児科への患者集中の緩和や, 保護者等の不安の軽減を図るため, 小児救急電話相談事業を実施する必要がある。 アウトカム指標: 不要不急の医療機関受診を抑制した件数 4,400 件/年	
事業の内容 (当初計画)	地域の小児救急医療体制の強化と小児科医の負担を軽減するため, 県内全域を対象とした小児患者に関する電話相談事業を鹿児島県医師会等への業務委託により実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談件数 5,100 件/年	
アウトプット指標 (達成値)	・鹿児島県医師会相談件数: 5,360 件/年 ・民間業者相談件数: 2,957 件/年 相談件数合計: 8,317 件/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できた → 平成 28 年度: 7,003 件/年 <b>(1) 事業の有効性</b> 夜間等における小児患者を持つ保護者等の不安を軽減するとともに, 小児科への患者集中による医師の負担軽減が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 本事業により, 医療機関受診の是非を適宜アドバイスすることで, 不要不急の医療機関受診の抑制が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24 (医療分)】 かごしま救急医療遠隔画像診断センター運営事業	【総事業費】 5,338 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	鹿児島県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	放射線科医は県全体では 84 人 (人口 10 万人対 5.0 人) と全国 (4.9 人) よりも多いものの, 鹿児島を除く他の二次医療圏では全て全国平均以下であり, とりわけ島部で大きく下回っていることが課題である。 アウトカム指標: 読影依頼件数 950 件/月	
事業の内容 (当初計画)	限られた人数の医師で救急医療などに対応している離島・へき地の医療機関について, 医師の勤務環境改善, 放射線科医不足の補完, 救急医療体制の充実・強化を図るため, 24 時間 CT 画像等の遠隔診断を行う「かごしま救急医療遠隔画像診断センター」の運営に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象施設数 1 か所	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象施設 1 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できた → 平成 28 年度: 976 件/月 <b>(1) 事業の有効性</b> 平成 28 年度は, 年間 11,710 件 (976 件/月) の読影依頼があり, 離島・へき地の医療機関について, 医師の勤務環境改善, 放射線科医不足の補完, 救急医療体制の充実・強化が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 24 時間体制での事業運用により, 限られた人数の医師で救急医療に対応している離島・へき地において, 救急医療体制の充実・強化が図られた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.25 (医療分)】 小児在宅医療環境向上事業	【総事業費】 227 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の進歩に伴う未熟児等の救命により, NICU 等を退院して自宅で療養する医療的ケア児は増加傾向にある。</p> <p>高齢者に対する在宅医療体制が構築されていくなか, 小児に対する在宅医療は介護保険が適用されず, 支援体制も十分な整備がなされていない。県内の医療資源調査においても, 医療的ケア児とその家族を支援する医療機関や訪問看護ステーションが不足していたため, 体制づくりを支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 小児の訪問看護に対応できる訪問看護ステーション数 H27: 62 箇所 → H28: 73 箇所 → H29:73 箇所 → R1: 75 箇所</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅での医療的ケアを必要とする小児患者やその家族における在宅医療環境の更なる向上を図るため, 在宅療養に必要な情報を提供するほか, 医師や看護師等を対象とした小児在宅医療研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 小児在宅医療研修会の開催 (1 回)	
アウトプット指標 (達成値)	1 小児在宅医療研修会の開催 (1 回)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 小児の訪問看護に対応できる訪問看護ステーション数 (84 箇所)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により, 医療関係者の人材育成や, 地域での小児在宅医療連携体制の強化が行われた。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児在宅医療推進研修会について, テレビ中継により 13 会場で中継するなど, 効果的な事業運営を行った。</p>	
その他		

# **平成 28 年度鹿児島県計画に関する 事後評価（介護分）**

**令和 3 年 11 月  
鹿児島県**

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																														
事業名	【No. 1】 鹿児島県地域介護基盤整備事業	【総事業費】 千円																																													
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，始良・伊佐，曾於，肝属，奄美																																														
事業の実施主体	社会福祉法人等																																														
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																														
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において，安心して生活できる，地域包括ケアシステム体制の構築を図る。 アウトカム指標：特養待機者5,573名（R元.6.1時点）の解消を図る。																																														
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて，地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより，地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。																																														
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 1,076床 → 1,144床</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 5,862人 → 6,072人</li> </ul> ※上記目標は平成30年度から令和2年度末の3か年のもの																																														
アウトプット指標（達成値）	令和2年度における実績は以下のとおり。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2計画</th> <th>R2実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>地域密着型サービス施設等の整備</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>1か所</td> <td>0か所</td> </tr> <tr> <td>小規模な介護老人保健施設</td> <td>0か所</td> <td>0か所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>3か所</td> <td>3か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5か所</td> <td>2か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5か所</td> <td>2か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>4か所</td> <td>0か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>4か所</td> <td>0か所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>3か所</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>事業所内保育施設</td> <td>0か所</td> <td>0か所</td> </tr> <tr> <td>介護施設の開設準備経費等</td> <td>20か所</td> <td>11か所</td> </tr> <tr> <td>既存施設のユニット化改修等</td> <td>2か所</td> <td>0か所</td> </tr> <tr> <td>介護施設の新型コロナウイルス感染拡大防止対策</td> <td>0か所</td> <td>19か所</td> </tr> <tr> <td>職員の宿舎施設整備</td> <td>2か所</td> <td>28か所</td> </tr> </tbody> </table>			R2計画	R2実績	<b>地域密着型サービス施設等の整備</b>			地域密着型特別養護老人ホーム	1か所	0か所	小規模な介護老人保健施設	0か所	0か所	認知症高齢者グループホーム	3か所	3か所	小規模多機能型居宅介護事業所	5か所	2か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	5か所	2か所	認知症対応型デイサービスセンター	4か所	0か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4か所	0か所	介護予防拠点	3か所	1か所	事業所内保育施設	0か所	0か所	介護施設の開設準備経費等	20か所	11か所	既存施設のユニット化改修等	2か所	0か所	介護施設の新型コロナウイルス感染拡大防止対策	0か所	19か所	職員の宿舎施設整備	2か所	28か所
	R2計画	R2実績																																													
<b>地域密着型サービス施設等の整備</b>																																															
地域密着型特別養護老人ホーム	1か所	0か所																																													
小規模な介護老人保健施設	0か所	0か所																																													
認知症高齢者グループホーム	3か所	3か所																																													
小規模多機能型居宅介護事業所	5か所	2か所																																													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5か所	2か所																																													
認知症対応型デイサービスセンター	4か所	0か所																																													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4か所	0か所																																													
介護予防拠点	3か所	1か所																																													
事業所内保育施設	0か所	0か所																																													
介護施設の開設準備経費等	20か所	11か所																																													
既存施設のユニット化改修等	2か所	0か所																																													
介護施設の新型コロナウイルス感染拡大防止対策	0か所	19か所																																													
職員の宿舎施設整備	2か所	28か所																																													
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 特養待機者5,573名（R元.6.1時点）の解消。 →事業実施により待機者の減少につながったものと考えられる。																																														

	<p>(R2. 4.1 時点の特養待機者：5,209 名)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          認知症高齢者グループホームなどの施設整備を行うことで、入所を希望している待機者の解消につながり、また、小規模多機能型居宅介護事業所、介護予防拠点の整備を行うことで、在宅系サービスの充実や、地域包括ケアシステムの基盤のより一層の構築につなげることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          ソフト整備（施設開設準備経費等支援事業）については、開設前6か月の間に購入した備品等を補助対象としており、その期間内であれば、交付決定以前に購入した物品等も対象とできることから効率的な開設準備につなげることができる。          また、ハード整備（地域密着型サービス等施設整備事業及び既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業）については、事業着工を急ぐ場合は、事前着手届け出を出すことで、補助金交付決定前に事業に着手することができる体制をとっており、効率的に事業を行うことができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】 介護実習・普及センター運営事業	【総事業費】 10,012 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会に委託）	
事業の内容（当初計画）	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の増加に伴う介護ニーズの高まりから，県民への介護知識や介護技術の普及を図るとともに，介護従事者の資質向上を支援する必要がある。 アウトカム指標：各種介護講座・研修の開催や福祉用具の展示・紹介を通して，介護に関する情報提供や介護知識・技術を普及する。	
事業の内容（当初計画）	高齢者介護の講座等を通じて，県民への介護知識，介護技術の普及を図るとともに福祉用具機器の展示を行う。また，介護職員等を対象としたスキルアップの研修等を実施して介護従事者の資質向上を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	一般県民を対象とした各種テーマによる介護講座や体験教室を県内各地で開催するとともに，介護職員等を対象とした各種研修の開催，福祉用具・モデルハウスの常設展示や相談、情報提供等を行う。 ○各種研修会の開催（H27 年度：53 回，H28 年度：39 回，H29 年度：39 回）	
アウトプット指標（達成値）	一般県民を対象とした各種テーマによる介護講座や県内各地における体験教室、介護職員等を対象とした各種研修を計画どおり実施し、福祉用具・モデルハウスの常設展示や相談、情報提供等を行った。 ○各種研修会の開催（H27 年度：53 回，H28 年度：39 回，H29 年度：39 回） 上記計画的な実施のほか「福祉体験教室」「介護体験講座」は、ニーズに応じて随時開催した。（H27 年度：146 回，H28 年度：106 回，H29 年度：79 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた→多くの対象者に技術の普及等が図れた。 平成 27 年度／研修会受講者：延 6,219 人，相談件数：3,184 件 平成 28 年度／研修会受講者：延 4,128 人，相談件数：3,817 件 平成 29 年度／研修会受講者：延 3,402 人，相談件数：4,592 件	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>      本事業の実施により、離島を含む県内各地において子供から大人まで幅広い年齢層を対象として、介護知識・技術の普及を図ることができ、また、多くの介護職員の資質向上に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>      県が設置する介護実習・普及センター(県社会福祉協議会に委託実施)を活用して事業を実施することで、効率的かつ関係団体との連携を図りながら事業を進めることができた。</p>
その他	